

許可工作物の履行検査を実施しました

荒川下流河川事務所では、管内の許可工作物^{*1}を対象に施設管理者立ち会いのもと、履行検査^{*2}を行いました。

- 橋梁（道路・鉄道）、排水樋管、シールド、係留施設、送電線鉄塔、兼用道路、公園・運動場、自動車教習場、ゴルフ場について検査を行いました。
- 検査は、6月の出水期を迎える前の5月9日から5月31日までの間、行いました。
- 点検を行った151施設のうち、79施設で適正に管理されていない箇所があったため、改善及び対応するよう指導しました。

* 1 許可工作物とは、河川区域内において沿川自治体等が設置し、管理している施設のことです。

* 2 履行検査とは、許可工作物が許可内容どおり履行されているか管理者立ち会いのもと、出水期（6月1日～10月31日）前に検査を行うものです。

施設種別		検査施設数	指摘施設数	指摘事項(代表例)
構造物関係	橋梁	38	29	沓座拡幅部の補修、電気防蝕台座の補修等
	排水樋管	6	4	操作要領の確立等
	シールド	3	0	
	係留施設	21	8	緊急時の連絡体制の確保等
	送電線鉄塔	8	2	占用看板の修正
	兼用道路	16	8	緊急時の連絡体制の確保等
面的占用	公園・運動場	54	26	占用境界杭の設置、川裏の階段補修等
	自動車教習場	1	0	
	ゴルフ場	4	2	撤去工作物の再確認、排水出口の詰まり是正等
合計		151	79	

実施状況

占用状況の確認



許可工作物の転倒確認

